

EUインスティテュート関西

2006/2007 年度 欧州経済社会評議会 (European Economic and Social Committee)

インターンシップ助成 募集要項

### 1. 趣旨

神戸大学、関西学院大学、大阪大学の3大学のコンソーシアム「EUインスティテュート関西」(以下、「EUIJ関西」と略記する)は、欧州経済社会評議会(EESC: European Economic and Social Committee、以下「EESC」と略記する)での無給インターンシップに参加する参加3大学の大学院生あるいはポスドク(PD)に助成金を支給する。

### 2. 派遣先、期間

派遣先: EESC 第1グループ(雇用者代表グループ)事務局

所在地: ブリュッセル(ベルギー王国)

(注) EESCは1957年のローマ条約により設置された、EU域内の経済、社会分野の市民社会組織の代表で構成される諮問機関であり、EUの主要3機関(欧州議会、EU理事会、欧州委員会)に助言を与えることを任務としている。

期間: 約1ヶ月間。合格通知のあった日以降に始まり、2007年9月20日以前に終了する。

開始日及び終了日は、合格者の所属大学での修学上の日程を考慮しつつ、EESCとEUIJ関西の協議により決定する。

(注) 参考までに、2007年2月16日から3ヶ月間は、EESCが実施するインターンシップが行われているため、様々な行事(見学ツアーなど)にも参加できる。

### 3. 応募者の資格及び条件

神戸大学、関西学院大学、大阪大学の大学院生、ならびに3大学出身のポスドク(PD)でEU研究を行なう、経済学、法学、社会学、政治学等の社会科学のいずれかの分野の基礎知識を有する者(原則として、留学生を除く)。なお、派遣先及びEUIJ関西の了承を得ずにインターン活動を私的な都合で中断したり、不誠実な勤務態度により派遣先の業務に支障や損害を与えた場合には、奨学金の返還を求められることがあります。すでにEUIJ関西研究調査旅行助成あるいはEUIJ関西インターンシップ助成を授与されている学生は応募できません。

(注) 大学院前期課程学生の応募は、EU研究修了証プログラムに登録する者に限る。合格者にはEU研究修了証プログラムを修了することが求められます。修了しない場合には、奨学金の返還を求められることがあります。これからEU研究修了証プログラムに登録を希望する学生は、所属大学のEUIJ関西事務

局までご連絡ください。

ポスドク (PD)とは、応募時において、下記①②の条件のいずれかを満たす3大学出身者を指す。①博士の学位を取得している者で、常勤の職についていない者。②大学院博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得の上退学した者で、博士の学位を取得した者に相当する能力を有すると認められ、常勤の職についていない者。

#### 4. 助成金の交付期間

E E S C と E U I J 関西の協議に基づき決定されるインターンシップの期間に従い、決定後に該当する助成金を一括して支給する。

#### 5. 採用人数及び助成金の金額

採用人数：1名

支給額：渡航費、滞在費（支給額は別紙1に従い決定する）などを使用として、5,000ユーロを上限とする（1ユーロ=155円として、約77万円相当）。日本円での受取額は為替レートにより変動する。

#### 6. 選考

応募書類に基づき、EUIJ奨学金部会が選考を行い、運営部会の承認を得る。

#### 7. 提出書類

(1) 履歴書（書式自由、英語、A4で作成。記述事項は「見本」を参照）1通

(2) 申請書（書式1による、英語）1通

(3) インターン研修計画書（書式自由）日本語と英語で各1通

日本語はA4で3枚程度、英文はダブルスペース6枚程度。以下の事項を必ず記述すること。

i) E E S C で研修を希望する理由

ii) 現在までのEU研究状況・活動経歴

(3) 英語あるいはフランス語の習得状況について、公的な証明書（証明がない場合には、指導教員による具体的な説明書）1式（書式自由）

#### 8. 提出書類の提出期限、提出方法等

応募者は、「6. 提出書類」を、2007年2月2日(月)午後5時までに、所属大学のEUIJ関西事務局(「15. 問い合わせ先」を参照)に提出する。郵送の場合も、同日必着とする。なお、提出された書類は一切返却しないので、あらかじめ自分で保管用のコピーをとっておくこと。

(注) 応募状況により締切の延長を行う場合は、EUIJ 関西のホームページ (<http://euij-kansai.jp>) で告知する。

#### 9. 合格者の提出書類

合格者は、決定後速やかに、所属大学のEUIJ関西事務局(「15. 問い合わせ先」を参照)に学部の英文卒業証明書1通を提出すること。(応募時は不要)

10. 合格者はインターンシップの全期間について保証される保険に加入すること。保険料は合格者の負担とする。

#### 11. 研修終了後の提出書類

##### (1) 研修報告書 1通

研修報告書(研修成果について具体的に記述)を、英語(日本語は不可)で提出。分量は、A4ダブルスペースで10枚程度。ワードプロセッサなどで作成のこと。提出された研修報告書は、EUIJ 関西のウェブページ上で公開される予定である。研修報告書は、帰国後速やかに提出することが望ましい。

##### (2) 航空料金の支払い領収書と航空券の半券 一式。

12. インターンシップの遂行に際しては、職務内容などについての厳密な守秘義務が課せられます。

13. 本奨学金によってえられた成果に基づいて論文を刊行する場合には、本奨学金による助成を得たことを明記すること。

#### 14. インターンシップ助成支給の停止、打ち切り、返納

次のいずれかに該当する場合、助成金の支給を停止し、または既に支給した助成金の全部

もしくは一部を返納させることがある。

- (1) 虚偽の申請等不正な手段によって助成金の支給を受けたことが判明した場合
- (2) 応募資格に該当しなくなった場合
- (3) 退学等によりこの要領に定める助成受給者としての資格を失った場合
- (4) 所属大学において懲戒処分等、インターンシップ続行が不可能な処分を受けた場合
- (5) インターンシップ報告書を帰国後速やかに提出しなかった場合
- (6) インターンシップ報告書の内容が杜撰で、計画書で記述した目的および内容を果たしていないとEUIJ関西が判断した場合。
- (7) 助成金をインターンシップ以外の目的に使用した場合

15. 問い合わせ先、応募書類提出先（所属大学にある事務局を利用すること）

(1) EUインスティテュート関西 事務局

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1

神戸大学六甲台キャンパス フロンティア館6階

TEL: 078-803-7221 FAX: 078-803-7223

e-mail: euij@kobe-u.ac.jp

(2) EUIJ関西事務局 関西学院大学分室

〒662-8501 西宮市上ヶ原一番町1-155

関西学院大学産業研究所内

TEL: 0798-54-6127 FAX: 0798-54-6029

e-mail: euij-kansai@kgo.kwansei.ac.jp

(3) EUIJ関西事務局 大阪大学分室

〒560-0043 豊中市待兼山町1-31

大阪大学大学院国際公共政策研究科内

TEL: 06-6850-5641 FAX: 06-6850-5641

e-mail: euij@osipp.osaka-u.ac.jp

別紙1：インターンシップ助成額計算方法

総額の上限を5,000ユーロとし、現地までの航空券とインターンシップ日数にもとづく日当宿泊費から算出される。

- (1) 航空券：格安航空券（エコノミークラス）
- (2) 日当宿泊費：1日120ユーロ。現地到着日から現地出発日まで。ただし、現地出発日については日当宿泊費の50%とする。